

## 「第6次伊丹市総合計画 基本構想・基本計画（案）」に係る パブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりとりまとめましたので公表します。

1. 案 件 名 「第6次伊丹市総合計画 基本構想・基本計画（案）」
2. 募 集 期 間 令和2年（2020年）5月7日（木）～ 令和2年（2020年）6月5日（金）
3. 資料閲覧場所 市役所2階政策室、1階まちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、図書館「ことば蔵」、「ふらっと」人権啓発センター、東館1階行政資料コーナー、市ホームページ
4. 意見提出方法 所定の意見記入用紙（別紙）等に住所（市外在住の人は住所のほか勤務又は通学先の住所・名称）、氏名（団体の場合は氏名のほか団体名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地）、意見を記入のうえ、各資料閲覧場所か政策室へ直接または郵送、ファックス、電子メールで提出
5. 提出件数 32件（8人）

郵 送	ファックス	電子申請	持 参	合 計
0件（0人）	0件（0人）	14件（7人）	18件（1人）	32件（8人）

6. 提出されたご意見及び市の考え方

提出者 No.	意見 No.	意見内容	市の考え方
1	1	<p>現在全国的に、公営バス事業を運営している自治体はごくわずかです。お隣の大阪市と尼崎市も民営に移行しました。伊丹市もバス事業の民間移譲を視野に入れてもよいのではないのでしょうか？</p>	<p>公営バスを民間移譲した場合は、現在のきめ細やかな路線網や便数を維持することが困難になることが予想されます。また、他都市におけるバス路線廃止の代替策としてコミュニティバスを運行している例や、利用者の少ないバス路線に対して運行補助金を支出している例がみられることから、現在の市バスと同様の利便性の高いバス路線を維持するには、新たな費用負担が発生することが想定されます。</p> <p>超高齢社会が進行していく中、市民の移動手段を確保していくためには、市バスを維持していくことが、現時点での本市における最良の策だと考えます。</p>
	2	<p>都市ブランド向上のため、伊丹市も自動車のご当地ナンバー（飛行機のデザインで）の取得を目指してはいかかでしょうか？</p> <p>20万都市を目指してアピール度抜群です。（17万都市の苫小牧市も単独市で取得しています）</p>	<p>自動車の地方版図柄入りナンバープレート、いわゆるご当地ナンバープレートについて、国土交通省が平成29年5月に導入地域を募集した際の基準では、対象地域内の登録自動車数が10万台を超えていることとあります。この年の本市の登録自動車数は、76,277台で、この基準を満たしていません。また、この基準を満たしていない場合の追加基準として、複数の自治体で観光著名地を掲げることも認められていますが、適当地域名称を決定することは困難であると考えられます。</p> <p>ご意見いただきましたとおり、ご当地ナンバープレートは地域の魅力発信に有効な手段の一つと考えられますが、上記の理由から導入の申込みを行っていません。</p> <p>今後も引き続き様々な機会を捉えてまちの魅力を発信していきます。</p>
2	3	<p>今後少子化が予想される本市においても、子供を産み育てたいと思えるまちを目指すことは重要だが、妊娠～子育てにかかる費用の助成や子育て支援策が十分とはいえない。妊婦健診の助成額も全国平均を下回っている。産院が少ないため他市での出産を余儀なくされ、余計に費用が発生する方も多いが、本市独自の出産祝金などの助成はない。健診や出産時の助成金は増やせないのか？</p>	<p>次期総合計画において、少子高齢化の進展を見据え、子どもを産み、育てたいと思う人の希望が叶えられるまちを目指すことは大切であると考えます。施策3-1「健康づくり」に示すように、妊婦や乳幼児の相談事業や健診を通じて、切れ目なく母子の健康を守り、安心して出産や子育てができるよう取り組みます。</p>

2 続き	4	<p>保育所等の整備には力を入れているが、保育施設の開所・延長時間がほぼ一律で多様な働き方に対応していない。休日保育や病児保育を実施している施設も少なすぎるので、もっと増やせないのか？質の高い幼児教育を推進しているとうたっているが、施設の方針によって内容はさまざま。かといって、希望する保育を実施している施設に必ず入れる状況でもない。せめて保育所間での交流がもっとないものか？多様な保育・教育を提供している状況とはとてもいえないと思う。</p>	<p>施策2-3「幼児教育・保育」に示していますように、就学前の施設が連携して幼児教育・保育の質の向上を目指すとともに、保護者の多様なニーズに応じたサービスの提供に取り組むこととしています。</p> <p>具体的な幼児教育・保育サービスにつきましては、総合計画に基づく計画として「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、ニーズ量に則した計画的なサービスの提供を進めています。また、「幼児教育推進計画」や「幼児教育ビジョン・カリキュラム」を就学前の幼児教育・保育施設で共有し、全ての子どもが質の高い教育・保育を受けることができるよう努めているところです。</p>
3	5	<p>市民ワークショップの参加者です。スペイン風以来 100 年目の新型コロナウイルス感染症は、世界的蔓延を来し、その災害たるや未曾有な被害といえます。そして新型コロナ感染症はワクチンや治療薬が出現するまでは、共存していかねばなりません。</p> <p>施策1-1には「地震・風水害対策」となっています。本文には、災害対応について広範囲に書かれています。今後公害などにより地球環境の変化に伴い、新型○○○感染症が襲来しないとも限りません。いや一部報道では有識者さん達が警鐘を鳴らしています。</p> <p>そこで新たな感染症をも含み、「災害対策」とされては如何でしょうか。</p> <p>備蓄品（マスク防御服等）や業務継続、情報伝達など、共通するところもあろうと思われすが・・・。</p>	<p>意見いただきましたように、災害対策は地震・風水害にとどまらないことから、「施策1-1」の施策名を、「災害対策」と改めるとともに、「現状と課題」に感染症対策の記述や、取組の方向性の▶3に「感染症の防護資機材」の備蓄の記述を加えました。</p>
4	6	<p>新型コロナのことで、輸出入が制限され、毎年目にしていた海外の農作物を市場で少しずつ見なくなりました。これを看過してははその先の問題への想像力の欠如と言わざるを得ません。低い食料自給率の向上にこの機会にさらに取り組まなければと存じます。単に慣行農法をそのまま推進するのではなく、全市的活動を超えて県と連携し無農薬無化学肥料にシフトしつつ、給食に(最初は各場所に自炊施設のある保育所が取り入れやすいと考えます)取り入れて、見返りを求めず人の健康のため環境保全のために尽力する兵庫県下の自然農法(無農薬無化学肥料の自然農法は色々なやり方が今増えている)農家を支援し、又自然農法への切り替えを支援し、蜜蜂をはじめとした絶滅危惧されている昆虫の保護にも取り組み、SDGs の取り組みを広げていかなければと考えます。循環型社会のために給食の残飯をたい肥に活用する為空港周辺の土地を活用。地産地消を推進している伊丹の給食を無農薬無化学肥料農作物に切り替えていけ</p>	<p>施策4-5「都市農業」に示していますように、都市農業は単に農産物の供給だけでなく、環境・防災・食育など、多様な機能を有しています。また、景観・行楽・名産品など、地域の魅力創出にも重要な役割を果たしていることから、今後も引き続き本市における農業の振興に取り組めます。</p> <p>また、本文には、地域の環境の保全や食の安全の視点から、環境保全型農業や、農業者団体との連携による技術向上の推進などに取り組んでいくことと記述しています。</p>

<p>4 続き</p>		<p>ば、都市のブランド化もはかれ食育の啓発にもなり将来人が集まり続けると考えます。農薬・化肥料・添加物(ミネラルを大きく不足させ神経系に悪影響)は人体に悪影響であり、近年増加している発達障害(自閉症、イライラなど)、一億総アレルギー、認知症、癌が二人に一人(保険を見直すより食を見直さなければ根本は解決しないのではないのでしょうか)といったことは食の安全が脅かされているからと考えざるを得ません。根本の食の見直しを盛り込んで頂きたい。F1の種(無精子、性欲減退と言う専門家もいます若い男性に確かに多いと感じます)遺伝子組み換えは安全とは言い切れませんが、ましてゲノム編集は遺伝子を傷つけます、政府によって表示義務がなく知らぬ間に流通しかねません、県の条例で議会の承認がないと流通を罰するという今治市の取り組みは注目に値します。固定種在来種を保護する条例も必要と考えます。なぜなら種の多様性を守り、天変地異や有事の時の食料確保として地元ならではの種苗は地元で守っていくべきと考えます。伊丹市は上下水道の素晴らしい事業(モニターになり勉強させて頂き感謝が湧きます)市政が素晴らしい住みやすい都市です。益々お手本となるような取り組みを官民で取り組んでいきたいです。有難うございました。</p>	
<p>5</p>	<p>7</p>	<p>ミライタミーティングでは、「私たちができること」をテーマに、伊丹のことを考えて意見を述べました。私たちの意見を取り組み毎に整理され、計画としてまとまったことをうれしく思います。次に、この計画を8年間で、具体的にどのように実現されていくのでしょうか</p>	<p>市民ワークショップにご参加いただき、ありがとうございました。 今回ご意見をいただいた総合計画の基本構想・基本計画に加え、具体的な事業を位置付けた「前期事業実施4カ年計画」を策定する予定です。毎年度の予算編成時に、「前期事業実施4カ年計画」の内容を見直しながら施策を推進します。 事業実施後には取組の成果を評価し、評価結果に基づいて取組内容の改善を行うとともに、翌年度の予算編成に評価結果を活用するなど、効果的・効率的に行財政運営を行い、将来像の実現を目指します。</p>
<p>6</p>	<p>8</p>	<p>3ページに、伊丹市の人口が減っていくことが書かれています。 24ページに、伊丹市でも今後高齢化が進むとあります。 41ページに、税収の増加が見込めないとあります。 市民としては、今ある行政サービスは今後も維持してもらいたいです。 将来にわたって、今の暮らしやすいまちが続くのか心配です。 市民一人一人ができることはやります。地域の公園清掃や子供の見守り、近所の高齢者のゴミ出し、行事、イベント、相談など、市民にやってもらいたいことを言ってもらえると動ける人は多いと思います。</p>	<p>ご意見いただきましたように、伊丹市において短期的にみると人口は微増傾向で推移するものと予測されますが、長期的には減少に転じると見込まれます。すでに人口に占める高齢者の割合は増加しつつあり、税収の大幅な増加は見込めないことが考えられます。そのため、将来にわたって安定した行財政運営を行うためには、施策6-3「行財政運営」に示していますように、限られた財源の適正な配分や効果的な活用や、施策の優先度や緊急度などを勘案した選択と集中による事業の精査に取り組まなければなりません。 またご意見にありますとおり、市民の皆様の役割も重要であると考えます。市民と市とがそれぞれの役割を果たしながら、協働によるまちづくりを推進します。</p>

7	9	<p><u>第2編 基本計画 大綱1</u>  <u>施策1-1 地震・風水害対策</u></p> <p>1) 地震・風水害に伴う原発避難者対策を計画に入れることを求める。</p> <p>2) 避難所でのSDGs、個人のプライバシー、健康、感染症対策への最新の知見（特に諸外国の先進事例）を反映することを求める。</p>	<p>福井県の原子力施設において万一災害が発生した場合には、2府6県4市が構成する関西広域連合が平成26年に作成した原子力災害に係る広域避難ガイドラインに基づき、対応を進めることとしています。</p> <p>これを受けて兵庫県では、福井県及び京都府からの避難者の受け入れを行うこととしており、伊丹市でも「原子力災害発生時における広域避難所受け入れマニュアル」に基づき、対応していくこととなっています。</p> <p>また、避難所の運営については、伊丹市防災会議が策定する「伊丹市地域防災計画」に基づいた「伊丹市避難所運営マニュアル」を作成しており、その中で避難所運営の基本方針の一つとして「要援護者に優しく、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくり」を掲げ、避難者が互いに配慮し合うことを示しています。</p> <p>こういった具体的な事項については、マニュアルを作成するなど、広く先進事例を収集しながら、伊丹市の特性を鑑みて研究を進め、万一の事態に迅速・適切に対応できるよう取り組みます。</p>
	10	<p><u>第2編 基本計画 大綱2 施策2-4 学校教育</u></p> <p>現状と課題で指摘している「不登校等の複雑な課題への対応」が●取組の方向性では「規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、児童生徒の豊かな心を育みます」とされているが、規範意識を高めることで豊かな心がどのように育まれるのか、関連性が理解できない。また、文章上「不登校は規範意識の欠如で生まれる」とも読めないこともない。表現の見直しを求める。</p> <p>そもそも以前から繰り返し議会で求めているが「子どもの権利条約」が教育の中に明文化して据えられないのは何故なのか。国際条約で定められている基本的姿勢を市の教育の柱にしっかりと反映すべき。一人一人の子どもの育成には自発的な自我の形成が必要。憲法13条、14条の精神を学校教育にしっかりと据えることを求める。</p>	<p>「規範意識を高めること」と「いじめや不登校などの課題の解消を図ること」とは因果関係を示すものではなく、並列的に示すものであり、これらの取組により、「児童・生徒の豊かな心を育むこと」を目指していくことを今後の方向性として記述しています。</p> <p>また、伊丹市では特別の教科道徳の中で、「子どもの権利条約」について児童が学習するなど、この条約の精神に則り、子どもの権利について意識を高めるよう、周知啓発に努めています。</p> <p>基本計画に示すように、今後も引き続きまちの未来を担う子どもたちに豊かな心を育み、生きる力を身に着けることのできるまちの実現を目指すことが大切であると考えます。</p>
	11	<p><u>同施策2-5 教育環境</u></p> <p>地域で子どもの育成を共有し、関わることは重要と考えるが、同時に学校の教師集団の独立性と主体性も確保されなければならない。地域から過剰に干渉されないことも必要。</p> <p>教育環境として見逃せないのは教育設備・施設であり、子どもが健康で安全に過ごせるよう、またゆきとどいた教育を享受できるよう教育設備を整える必要がある。未整備の体育館の空調や少人数学級の整備も、取組の方向性に加えるべき。</p>	<p>学校園・家庭・地域社会などが連携して子どもの学びや育ちを支えることは、今後ますます大切になるものと考えます。コミュニティ・スクールなどの仕組みを通じて適切に学校と地域との連携を深めていきます。</p> <p>ご意見のとおり、施策2-5「教育環境」に示しているように、教育設備や施設を整えることは子どもの安全に不可欠ですので、取組の方向性にも記述しています。</p>

7 続き	12	<p><u>同施策2-7 人権</u></p> <p>「差別の解消」が「人権意識の高揚」の啓発で図れるのか疑問。現在の社会では「差別」は性差による差別、人種差別、貧富による差別、学歴、職業等による差別など多岐にわたっている。それらを包括的に解決していくには憲法13条、14条に基づく正しい対応が必要であり、一部の団体への傾倒を断ち切ることを求める。</p>	<p>人権課題が多様化・複雑化しつつあることは、「現状と課題」に示しています。</p> <p>差別の解消は、一人ひとりが人権に対する理解を深め、互いの多様性を認め合う、人権意識の高揚に向けた啓発が必要です。</p> <p>複雑・多様化する人権課題を解決していくため、今後も憲法に則り、一人ひとりが尊重されるまちの実現を目指します。</p>
	13	<p><u>同施策2-8 男女共同参画</u></p> <p>「選択的夫婦別姓」をはじめSDGsに基づく男女平等、人格の相互尊重などの現状は、女性が男性と対等な関係を持てる状況からは程遠い状況と言える。</p> <p>そのためにも従来の延長線での施策ではなく、今社会が求めている新たな男女共同参画社会を展望した施策に切替える必要がある。そのためにも男女共同参画センターは外部団体が運営する「指定管理」ではなく市の直接的行政管理・権限が及ぶ直営施設とすべき。</p>	<p>ご意見のとおり、今なお性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることは現状と課題に記述したとおりです。</p> <p>課題の解消に向けては、伊丹市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画センターや、関係機関、市民・団体等の皆様との連携・協働により、地域の実状や社会状況を踏まえた男女共同参画施策を行っています。同センターは、市民に開かれた、男女共同参画社会づくりの拠点として、相談や啓発、学習機会の提供、市民活動支援等を行う施設です。男女共同参画に専門知識を持った指定管理者を選定することにより、社会状況等も踏まえた施設運営が期待でき、より効果的な施策連携が期待できると考えます。</p>
	14	<p><u>3、第2編 基本計画 大綱3 施策3-1 健康づくり</u></p> <p>1) 基本方針を「市民の健康づくりを支援し、また、市民は自ら健康づくりに取り組み、生き生きと暮らせるまち」とする。</p> <p>基本方針に市の主体的姿勢が組み込まれていないと、「全て健康づくりは市民の自己責任」ととらえられる。市が施策として市民の健康づくりを支援することを明確にすることを求める。</p>	<p>市が市民の健康づくりを支援することを、「取組の方向性」に示しています。新保健センターの整備や関係機関とのネットワークの強化といった健康づくりの基盤整備や、講座事業等の啓発の実施などを市の役割として記述しています。</p>
	15	<p>2) 取組の方向性</p> <p>(新) 市立伊丹病院と市南部地域に近中跡地に誘致される医療機関との連携を追加することを求める。また、今後発生する感染症対策を追加することを求める。</p>	<p>「取組の方向性」として「かかりつけ医との連携など、医療機関ごとに役割に応じた専門性を発揮し、地域内で最適な医療を提供できる地域完結型の医療体制の整備を進めます」と、地域全体での医療のあり方を記述しています。</p> <p>医療機関における個別の感染症対策は、基本計画に記述することは困難であると考えますが、市立伊丹病院に関しては、「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針」において感染症への取組方針を示しています。</p>
	16	<p><u>4、基本計画 大綱3 施策3-2 地域医療</u></p> <p>取組の方向性 最後の▶「県と協調」ではなく、「県と共同」とすべき。県に協調すべきでない内容もあるため。</p>	<p>ご意見いただきました福祉医療費助成制度は、県の助成制度に基づいて行うものですが、実施主体は市が担っています。このような制度のあり方から、県と「協調する」という文言が適切であると考えます。</p>

7 続き	17	今後必要とされる公的医療機関のベッド数が近畿中央病院との統合で減少するが、「現状と課題」で述べているように医療需要の増加が見込まれる中、市内の必要ベッド数確保への施策が必要。	必要となる病床数の確保については、「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針」に示しています。
	18	<u>同施策3-3 地域福祉</u> 取組の方向性 最後の▶生活保護受給者に「自立を促進します」を取り消すことを求める。 生活保護は国家による生活保障制度であり需給は権利であることから「自立を促進する」ことの強調はそぐわない。	生活保護は、病気や障害、高齢などにより働くことができず生活に困窮する方に対し、生活を保障するとともに、その方が抱えている多様な課題に対して支援を行い、単に経済的な自立だけではなく、日常生活や社会生活が円滑に行えるよう、自立を助長する制度であり、自立に向けた支援を継続的に行うことが大切であると考えます。
	19	<u>5、第2編基本計画 大綱4 施策4-4 商工業</u> 現状と課題 ここだけ新型コロナウイルスに関する記述あり。せつかく記述したのだからそれを「取組の方向性」に具体策を提示願いたい。	「取組の方向性」に示す取組を通じて、新たな感染症の地域経済への影響に対する対策を行います。
	20	<u>同 施策4-7 空港との共生</u> 現状と課題 4▶で「航空機需要が拡大する中でも伊丹空港は就航が規制されている」との認識があるならどうして「取組の方向性」3▶の内容が出てくるのか。「安全確保と環境対策」が進展しない中で利用者の利便性とまちの活性化を「市民へ周知」とは「町のために我慢する」ことを市民に求めることになるのは明らかであり、到底容認できない。実質的な「安全確保と環境の大幅改善」が図られない中での増便と利用時間枠の拡大は認められない。方針の見直しを求める。	引き続き安全確保と環境対策を前提に、空港を地域の振興とまちの発展に重要な役割を果たす地域資源として最大限に活かし、空港と共生するまちづくりを進めます。
	21	<u>同 施策5-1 環境保全</u> 市として実施可能な限り環境問題に取り組んできたことは評価する。同時に市を取り巻く環境負荷に対する取組が検討されていない。以下の検討を求める。 ①航空機騒音・排気ガスへの抜本改善の取り組み ②国道171号線等主要幹線道路の騒音と排気ガス。171号線の夜間交通量規制と低騒音化検討 ③マイクロプラスチックによる環境破壊が注目されている中、脱プラ政策の推進	航空機騒音等に関しては、施策4-7「空港との共生」に記述しているとおりです。新鋭低騒音機材導入などの発生源対策や、民家や学校施設等の防音工事などを国や空港運営権者、航空会社に求め、環境との調和を図ります。 騒音や大気環境等に関しては、施策5-1「環境保全」に記述していますように、環境調査や測定による環境監視、持続可能な社会を目指した環境学習や啓発について関係行政機関や事業者等と連携を図りながら、対策を進めます。
	22	<u>同 施策5-4 都市計画・住環境</u> 市の人口減少対策にもなる市営住宅が現状より減少し、老朽化して魅力がなくなっているが、民間住宅の活用は遅々として進まない。進まない原因の究明を行い、当面は民間住宅の借り上げを促進することと同時に、直ちに魅力的な市営住宅への建替えをぜひ計画して欲しい。	市営住宅については、伊丹市住生活基本計画に基づいて、計画的に住宅を供給しますが、原則として建替えは行わない方針としています。「取組の方向性」にも記述していますように、市内の住宅ストックを活用した民間賃貸住宅の借上げなども含め、長期的な視点に立った市営住宅の管理や維持・保全に取り組みます。
	23	<u>同 施策5-5 交通・道路</u> 不要不急の道路建設は計画を廃止すべき。	「現状と課題」「取組の方向性」に記述していますように、都市計画道路整備プログラムに基づく整備をはじめ、安全性や防災、景観に配慮しながら計画的な道路整備を進めます。

7 続き	24	<p><u>同 施策5-6 水道・下水道</u></p> <p>公設・公営でこそライフラインである上下水道を安全に確保できる。一部自治体で民営化論議がされているが、伊丹市は公営水道を堅持する姿勢であり、評価する。民営化ではすでに世界的に失敗事例が枚挙にいとまがない。再公営化には莫大な費用が掛かる。市民が安心できる公営水道を未来永劫守り発展させるべき。</p>	<p>第6次総合計画期間も引き続き、健全で効率的な財政運営をはかりながら、安全で良質な水道水供給と下水道施設の維持に取り組みます。</p>
	25	<p><u>6、大綱6 施策6-2</u></p> <p>ICTの活用は市民の利便性を中心に据えて行われるべき。特にハンディキャップのある市民の支援に供することを優先すべき。民間企業での「業務改善・効率化」は「収益性の向上」が目的とされ、結果的に人員削減・派遣代替、機械化が促進された。市におけるICTの活用が真に「業務改善・効率化」に資するものとなるためには市職員が「市民・利用者を中心」に内容を検討し、結果的に市職員の業務改善・効率化が図れ、業務負荷の軽減にもなり行政コストの削減となることを期待する。</p>	<p>少子高齢化が進展する中、ハンディキャップのある方をはじめ全ての市民に、将来にわたって行政サービスを提供するためには、ICTを活用した市民サービスの質の向上や業務の効率化に取り組むことが必要であると考えます。</p>
	26	<p><u>同施策6-3</u></p> <p>ネーミングライツは市の公共施設(建物)には広げないこと。「東りいたみホール」は東りが建設したのではないのに、名称が独り歩きする。大阪では民間施設に企業名が冠になっている例が多いためそういう誤解が生じる。</p>	<p>ネーミングライツは公共施設等の命名権を付与し、その対価を得る仕組みです。市税収入の大幅な増加が見込めない中、新たな財源を得る手段として有効であると考えます。ご意見にありますように、愛称で示される事業者がその施設を建設したとの誤解が生じないよう、制度の周知に引き続き取り組みます。</p>
8	27	<p><u>1. 人口予測について</u></p> <p>(1) 令和2年3月1日現在の推計人口(198,538人)と住基人口(203,559人)とは大きな数字上の乖離がある。何が原因なのだろうか。</p> <p>(2) 推計人口は国勢調査を基準に推計しているところから、この乖離は国勢調査の信頼を揺らぐものであり、そうした国勢調査を基準人口として将来人口を予測するには無理があるのではないか。</p>	<p>市の推計人口は国勢調査の人口に、毎月の移動数を加えて推計しています。</p> <p>国勢調査は、日本に住む全ての人及び世帯の実態を明らかにするため、5年毎に全数調査として行われるもので、わが国の様々な行政の施策において基準となるものです。</p> <p>ご意見いただいた住民基本台帳人口との差の理由としては、住所を変更せずに転居する人がおられることや、把握方法(届出地と居住地)が異なることなどが考えられます。</p> <p>地域の行政を適切に進めるためには、その地域に実際に住んでいる人・世帯の資料が必要となるため、伊丹市においても、国勢調査を基準に推計しています。</p>

8 続き	28	<p><u>2. 計画開始時期について</u></p> <p>COVID-19 の感染拡大は、今後の各行政施策に大きな影響を与えるだろう。基本構想案もこの現況を踏まえて再検討を図るべきだと考える。</p>	<p>ご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体へ大きな影響がもたらされています。本市の今後の取組への影響も予想されることから、この大きな社会課題に直面するにあたり、基本構想に示す将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に取り組むことがますます重要になると考えます。また、分野別の取組を定める基本計画には施策1-1、施策4-4、施策4-6の部分、45ページの「社会潮流」の部分にも、新たな感染症を考慮して記述しています。</p>
	29	<p><u>3. 基本構想案について</u></p> <p>(1) 大綱2の子育て環境整備では、子育て中の人たちが保育場所、時間にストレスを感じることなく継続して就業の場を確保できることや、また、育児環境の魅力度をアップするなど、若い世代の転入を誘引する施策を打ち出して積極的に人口増加策を図るべきだと思う。</p> <p>学校教育分野ではハード面で「ICT環境の充実」をうたっているが、教員の技量や年少児童生徒のタブレット習熟について踏み込んだ方向性を示すべきだろう。</p>	<p>ご意見いただきました、育児環境や学校教育分野の取組の方向性については、それぞれ基本計画の施策2-3「幼児教育・保育」や施策2-4「学校教育」の部分に記述しています。こういった取組を継続することが、まちの魅力を高め、結果として子育て世代に住みたいと感じてもらえるまちの実現に結びつくものと考えます。</p> <p>ICT環境の充実や、教職員研修の充実などについても記述しており、より具体的な取り組みについては、今後策定する前期事業実施4カ年計画や各分野の個別計画の中で事業のあり方を示すこととしています。</p>
	30	<p>(2) 大綱3の医療政策では、他の医療保険に比べて高い疾患率にある国民健康保険の制度的欠陥の解消に向けて、国へ積極的に働きかける姿勢を明記したうえで、施策3-2取組みの方向性の記述で「安定的な維持・運営」をうたうべきであろう。また、市民病院の建替えにより近畿中央病院の健診部門が統合されることとなったが、これまで近畿中央病院が市域南部住民に高度医療を担ってきたことを踏まえると、ここで地域住民の不安を払しょくする取組みの方向性を示すべきだろう。</p>	<p>国民健康保険制度のあり方については、施策3-2「地域医療」の「現状と課題」「取組の方向性」に記述していますように、誰もが安心して必要とする医療サービスを受けられるよう、安定的な運営が必要であると考えます。「現状と課題」に国民健康保険制度の安定的な運営が重要であることも明記していますように、財政基盤強化に向けて国・県へも継続的な要望を行っています。</p> <p>また、市立伊丹病院と近畿中央病院の統合による地域医療のあり方に関しては、「取組の方向性」に示すように、医療機関ごとに役割に応じた専門性を発揮し、地域内で最適な医療を提供できる地域完結型の医療体制を整備するなど、市民が安心して医療サービスを受けられる体制づくりに取り組むこととしています。</p>
	31	<p>(3) 大綱4に関して、国内各地域で生み出される芸術作品がその地域の産業となり、地域経済を支えている事例を研究し、本市の工芸、芸術が産業として成立する攻めの政策を打ち出してほしい。本市には他市にない特色ある文化施設が配置されているが、その活用は消極的である。基本構想では、これらを積極的に活用して産業に結び付け、夢のある伊丹市将来像を打ち出してほしい。</p>	<p>施策4-3「歴史・文化」に示していますように、市内の文化施設は、市内外の多くの人々が文化や芸術に触れ、表現できる場として利用されおり、これらの文化・芸術活動はまちの魅力を高める役割も有していると考えます。今後も引き続き文化施設周辺店舗との協働事業など積極的に行い、まちのにぎわいを創出し、文化芸術を通じて市民の心豊かな暮らしを実現することとしています。</p>

8 続き	32	<p>(4) 大綱6の参画と協働については、先ずはこれまでの政策形成過程が形式的になっていないかを第三者委員会で客観的に検証する必要がある。そのうえで、実質的な市民参画と協働にしてい く必要がある。</p>	<p>伊丹市の参画と協働の取組については、附属機 関である伊丹市参画協働推進委員会によるまち づくり基本条例の見直し等を通じて検証してい ます。</p> <p>「取組の方向性」に記述していますように、参 画の促進による市民満足度の高い施策の実現や、 協働による課題解決や公共サービスの質の向上 に引き続き取り組むこととしています。</p>
---------	----	---	---